



事業所
などの
建物に

県産木材270本 プレゼント!

熊本県では「くまもと地産地消推進県民条例」により地産地消を推奨しています。そこで、県民の皆様には県産木材の良さを実感していただき地産地消への意識を高めていただくために、この事業を行います。県産柱材は最高270本(上限)とし、実際に管柱として使用される本数(柱材以外の場合は、柱材270本相当額以内の数量)を提供します。

条件

- ① 構造材又は、使用する木材のうち県産木材を材積で50%以上使用すること
- ② 申請者が自ら県内に新築若しくはリフォームする建物であり、居住を兼ねないもの
- ③ 平成28年3月18日(金)までに提供した県産資材の活用を終えること
- ④ 県が実施する広報用写真撮影や、提供を受けた県産資材を使用した建物の構造、完成見学会など、展示PRの場として協力するとともに完成後のアンケートに応じること

募集期間 平成27年
5月26日~11月30日

募集棟数 **3棟** (募集棟数になり次第受付を終了します)

提供決定 熊本県木材協会連合会内に設置する
選定委員会において決定します。

※事業所などは…多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)で、公共性が高いものに限ります。

熊本県 / 一般社団法人 熊本県木材協会連合会

お申し込み
お問い合わせ

一般社団法人 熊本県木材協会連合会 〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14(熊本県木材会館内)
TEL.096-382-7919 FAX.096-382-7893 <http://www.kumamotonoki.com>

●事業所などは…

多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)で、公共性が高いものに限ります。



応募期間は次の通りです(予定)

募集期間	棟数
平成27年5月26日～11月30日	3

※募集棟数になり次第受付を終了します。



お申込みに必要な書類等(下記①から⑤をご用意ください)

申請書や木材使用内訳書は、できるだけ簡単にご記入いただけるようにしております。
用紙は県木連からお送りいたしますのでお気軽にお電話ください。

申請書	添付書類
<p>① 提供申請書 (第1号様式)</p> <p>↓</p> <p>申請書は、熊本県木材協会連合会の窓口またはホームページにて配布しております。</p>	<p>② 木材使用内訳書 (第2号様式)</p> <p>③ 申請にあたっての 確認書 (第3号様式)</p> <p>④ 建築確認済証(写) 但し、申請時点で建築確認済証が交付されていない場合は、建築確認申請書(写)を添付し、建築確認後、建築確認済証(写)を提出してください。建築確認済証(写)の提出がない場合は県産木材の提供はできません。なお、建築確認が不要な地域に建築予定の方は建築工事届(写)等を添付してください。</p> <p>⑤ 確認申請時に添付した平面図、立面図、 建築場所までの案内図</p>

※提出されました申請書および添付書類は、返却いたしません。申し込み条件を満たさなくなった場合は、速やかに報告してください。

申請書等の様式は、県木連ホームページからダウンロードできます!

<http://www.kumamotonoki.com/>

●申込み先 〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水1丁目11番14号(熊本県木材会館内)

TEL:096-382-7919 FAX:096-382-7893

一般社団法人 熊本県木材協会連合会へ、郵送などにより提出してください。

(郵送の場合は、申込締切日必着となります)



決定方法

熊本県木材協会連合会内に設置する、選定委員において決定します。

